

あいざわ圭一郎の地域だより

あい ざわ

埼玉県議会議員

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



2019年 Vol.35

県政報告

逢澤圭一郎
県政調査事務所
三郷市早稲田2-8-5-101

県議会9月定例会

一般会計補正予算

約87億7,129万円

豚コレラ対策予算などを議決し閉会

県議会9月定例会は、一般会計補正予算約87億7,129万円を議決し、10月11日に閉会しました。

その内訳は、豚コレラ対策費として約10億6,440万円を計上したのはじめ、公共事業として当面緊急に対応すべき事業について約55億134万円（道路・街路事業：31億7,127万4千円、河川事業：23億3,007万円）、参議院議員補欠選挙に要する経費として約22億550万円が計上されました。

風評被害対策はじめ農家支援に全力

県内の養豚場は現在83戸あり飼育頭数は約9万頭。「彩の国黒豚」や「古代豚」など、ブランド豚への取り組みも進んでおり、農業産出額は約71億円（平成29年農業産出額及び生産農業所得統計から）になります。

今後は豚コレラを封じ込めるための防疫措置の徹底はもとより、風評被害対策など、埼玉農業を守るため全力で取り組んでいく所存です。なお9月定例会において、自民党県議団は養豚農家への支援充実と対策強化等を求める要望書を県に提出しました。



今年度の所属委員会
文教委員会
自然再生・循環社会対策特別委員会

県議会自民党議員団として 台風19号対策を緊急要望

台風19号は県内でも重大な影響を及ぼしました。県議会自民党議員団は県民の安心・安全を確保するべく、下記事項の早期実施を強く求める緊急要望を、10月18日に大野知事に提出しました。

- 被災者生活支援チームを部局横断で設置し、被災者の要望に合わせた、きめ細かな支援を行うと共に支援窓口を一本化すること。
- 災害箇所の復旧に対しては必要な予算を柔軟に投じ、県民の安心・安全を確保すること。
- 農林水産業の被害が甚大なため、必要な支援を図ること。
- 県管理河川の安心・安全を確保するために、既存の治水対策の見直しを図り、改修計画の実施前倒しをすると共に、国直轄管理河川の改修を強く要望すること。
- 国・市町村と連携し、災害発生要因を調査し今後の対策に活かすこと。
- 災害救助法適用範囲の弾力化を国に要望すること。

未来社会“ソサエティ5.0”に向け

プロジェクター及びスクリーンの導入を決定

私が委員を務める文教委員会において、県立学校50校への超短焦点プロジェクター及びスクリーンの導入（取得金額:2億878万円）を決めました。生徒の情報活用能力の育成と、教職員の指導力向上を図るためのものです。

AI、IoT、ビッグデータ、ロボティクス等の先端技術が高度化し“ソサエティ5.0^(※)”が実現した近未来において、社会をより豊かに創造していく人材を育成するための教育環境の整備、その第一歩としての本県の取り組みとなります。

なお、昨年度は35校分が導入済みで、来年度は55校分を導入する計画です。



導入予定の超短焦点プロジェクター

※ソサエティ5.0 (Society5.0) とは、日本が提唱する未来社会のコンセプト。狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

八ッ場ダム建設推進議員 連盟現地視察 令和元年8月5日

昭和22年のカスリーン台風による利根川の決壊は、三郷市も甚大な被害を被ったと聞いております。それから72年目を迎える令和元年に八ッ場ダムを視察させていただきました。

昭和27年の調査着手から67年、紆余曲折もありながら今年10月に試験湛水が開始されました。それから間もなく、台風19号が関東・東北地方を直撃しました。利根川水系である八ッ場ダムは、吾妻川から利根川そして三郷市の東西を流れる江戸川・中川と繋がっています。試験湛水がはじまったことにより、この度の大雨に対する水瓶となりました。首都圏の治水安全を確保するために、ダム建設地に居住されていた方々の犠牲と決断によってこの事業が進められたことに、感謝を抱きながら、完成・事業開始を待ち望んでおります。



視察

重力式コンクリートダム／高さ：116m／総貯水容量：10,750万㎡
流域面積：711.4km²・工期／昭和42年度～令和元年度

県議会一般質問報告

県議会6月定例会で行った一般質問から、「高次脳機能障がい児者支援について」を掲載します。ご一読いただき、ご意見やご感想などをいただければ幸いです。

◆高次脳機能障がい児者支援について

地域医療介護総合確保基金を活用した支援体制の整備について

Q 逢澤県議 埼玉県においては高次脳機能障がいについて、平成13年度から埼玉県総合リハビリテーションセンターを支援拠点として活動されてきたが、新たな拠点病院を指定するなど今一步真摯に向き合っていくことが必要だ。厚生労働省では本年3月、第7次医療計画の見直しについて、高次脳機能障がいを含む多様な精神疾患の医療体制の構築について言及されている。また、各都道府県で高次脳機能障がいの医療連携体制が構築されるよう、地域医療介護総合確保基金の活用を検討し体制の整備を進めるとされているがどのようにお考えか。

A 福祉部長 県では平成23年度に県総合リハビリテーションセンター内に高次脳機能障がい者支援センターを設置。医療機関や福祉事業所などと連携を図りながら、外来受診や訓練につなげるなど各種相談支援に応じている。平成30年度には、川越市と春日部市の2カ所の医療機関に、地域の支援拠点として新たな相談窓口も設置した。今後の支援体制については、地域の支援拠点の充実など、地域医療介護総合確保基金の活用も含めて検討していく。

埼玉県医師会との連携について

Q 逢澤県議 秋田県では医師会が認知症患者だけでなく、高次脳機能障がいの患者も含めた認知症等診療ネットワーク委員会を立ち上げている。埼玉県も医師会と連携の上で、このような取り組みができないものか伺う。

努力、現在59の医療機関を公表している。今年度は医師会の協力を頂きながら、高次脳機能障がいに関係する診療科を有する全医療機関約1,000カ所を対象とした調査を実施し、医療機関の更なる把握に努めていく。対応できる医療機関の明確化により、高次脳機能障がいの方々々が地域で安心して医療を受けられるよう、医師会と連携を図っていきたい。

A 福祉部長 県では高次脳機能障がいに対応できる医療機関の把握に

認知症疾患医療センターにおいて高次脳機能障がいを診断・相談等ができる体制づくりについて

Q 逢澤県議 認知症疾患医療センターの一つである戸田病院は、既に高次脳機能障がいの診断に対応できる医療機関として位置付けられているが、県内10圏域にある認知症疾患医療センターにおいても、診断・相談等ができる体制を作り上げる必要があると考えるが県の所見を伺う。

な対応であると考えている。一方で、国の認知症施策推進大綱では、全国で449カ所ある認知症疾患医療センターを令和2年度末までに500カ所に増やすことが示された。今後新たにセンターを指定する際には、高次脳機能障がいへの対応が可能な医療機関からも指定することを検討していきたい。

A 保健医療部長 現時点では、既に高次脳機能障がいと診断がついた方は、県内59機関の対応可能な医療機関に受診していただくことが適切



保健所の対応について

Q 逢澤県議 現在、精神障がいにも対応できる地域包括ケアシステムの構築を、国の方針の下、埼玉県も進められていると思う。国の資料では、精神障がいに発達障がいや高次脳機能障がいも含まれている。保健所ごとに保険、医療、福祉関係者による協議の場を設けるとされているが、現在までどのような協議がされてきたのか。

A 保健医療部長 平成30年度から、各保健所圏域における精神障がい者支援のための連携体制の構築などについて協議している。今年度は障がいの特性に応じた情報を提供していく。

この質問をするにあたり、高次脳機能障がい児者の支援団体からヒアリングをした。県内のある保健所では、職員の人数が少ないため、高次脳機能障がいの対応は優先順位が低くなってしまうという指摘や、保健所ではなく埼玉県総合リハビリテーションセンターの仕事であり、本庁からの指示がない限り仕事として関われない、そう言われたこともあるようだ。

高次脳機能障がいについては地域保健医療計画において、リハビリテーション医療や高次脳機能障がいの精神症状に対応する支援体制の整備が明記されている。二次医療圏ごとの圏域別取り組みには、個別の疾患名などは記載していないが、保健所は精神保健に係る相談として対応している。

行政改革は重要だが、改革の名のもとに職員不足を招き、手が回らないというのはいかがなものか。適切な人員を確保しつつ、本当に支援を必要とする方々には漏れのない福祉を実現していくことが重要。

障がい者総合支援法や厚生労働省の通知により、障がい者手帳の交付をはじめとした障がい福祉サービスの提供や在宅での生活を中心とした精神保健相談については身近な市町村でも行っている。保健所は、例えば、強い精神症状がある場合や本人が治療を拒否しているときなど、対応が困難な場合に市町村を補完する立場から対応している。

是非、第7次地域保健医療計画を踏まえた圏域別取り組みについても高次脳機能障がいを明記して、保健所の所掌事務として支援を明確にしていきたい。

こうした保健所の役割を果たしていくため、精神保健を担当する保健所職員が高次脳機能障がいの症状に苦しむ県民からの相談にしっかり耳を傾け、適切な対応ができるよう研修などを通じ対応技術の向上に努めていきたい。

医療と福祉の連携と市町村への働きかけについて

Q 逢澤県議 現在、脳血管障がいや脳外傷により入院加療が必要になった方は、治療、リハビリが行われ、病状が安定すると、ソーシャルワーカーにより退院後の生活について医療と介護が連携して情報提供が行われている。

高次脳機能障がい児者支援は、近年取り組みが進んでいる福祉分野の中でも取り残されてしまった課題だと感じています。新たな大野知事の施策をしっかりと検証し、本当に必要とされている方々に必要な支援が届くような県政にしていきたいと考えています。

平成29年度までは、介護保険による介護支援専門員のみ算定要件とされていたが、平成30年度からは障がい福祉サービスでの相談支援専門員等についても算定要件とされ保険点数が加えられることとなった。

一般質問全項目(県議会6月定例会/令和元年6月26日)

- 職員研修について……………(総務部長)
- 高次脳機能障害児者支援について
 - 地域医療介護総合確保基金を活用した支援体制の整備について……………(福祉部長)
 - 埼玉県医師会との連携について……………(福祉部長)
 - 認知症疾患医療センターにおいて高次脳機能障害を診断・相談等ができる体制づくりについて……………(保健医療部長)
 - 保健所の対応について……………(保健医療部長)
 - 医療と福祉の連携と市町村への働きかけについて……………(福祉部長)
- がん先進医療について……………(保健医療部長)
- 保育士及び幼稚園教諭の確保並びに人材育成について
 - 市町村に対する財政支援について……………(福祉部長)
 - 保育所等における保育士配置に係る特例について……………(福祉部長)
 - 潜在保育士の掘り起こしについて……………(福祉部長)
 - 私立幼稚園教諭の確保及び人材育成について……………(総務部長)
 - 子育て支援員研修受講者の更なる育成について……………(福祉部長)
- 県立学校の屋内運動場へのエアコン設置について……………(教育長)
- 地元問題について……………(県土整備部長)
 - 三郷市内の県道における歩道整備について
 - 小谷堀橋及び三郷橋の架け替えについて

こうした法改正がされたにもかかわらず、現状は医療と福祉サービスの連携が進まない状況がある。埼玉県として、医療と福祉の連携について積極的な働きかけをしていただきたい。また、地域の医療機関への情報提供についても各市町村に呼び掛けるなど対応していただきたい。

A 福祉部長 県では、医療や福祉の関係者を対象とした高次脳機能障がいに関する従来の研修に加え、今年度からは医療と福祉の連携に焦点をあてた実践的な研修を行う。

市町村への働きかけについては、議員お話のとおり、退院時に医療関係のスタッフと障がい福祉サービスの相談支援員が連携した場合などに、新たに診療報酬が算定できるようになった。こうした制度や地域の福祉サービス情報などが市町村からも医療機関に周知されるよう、会議や研修の場などを通じて市町村に働きかけていきたい。

※一般質問の全文は県議会のホームページをご参照ください。→<http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>

■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

逢澤圭一郎県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901 FAX 048-949-6902
office@aizawa-k16.com
ホームページ <http://www.aizawa-k16.com>

フェイスブックでも日々の活動を掲載しています。

